

土砂災害・風水害に備えて

梅雨入りを迎え、これからの季節は台風や集中豪雨が多くなります。大雨や洪水、暴風、これらに伴う崖崩れ、河川の氾濫などが発生しやすく、生命が脅かされるような自然災害が毎年のように発生しています。

皆さんが適切な防災行動をとることができるように、そして「自らの命は自らが守る」意識を持って、自身の災害リスクと取るべき行動を確認しておきましょう。

問 総務課（千代田庁舎）

雨が降り始めたら

▶最新の気象情報や市が発信する情報をこまめにチェックし、避難準備を整えておきましょう

近年は、短時間での集中豪雨や突発的な大雨が多く、その想定外の雨量が土砂災害や洪水となって襲い掛かってくる傾向があります。普段から災害に対する備えはもちろんのこと、雨が降り始めたら、気象庁のホームページで気象情報をこまめにチェックしましょう。また、市では、大雨・洪水警報、土砂災害警戒情報のお知らせや避難情報などを発信しています。防災行政無線放送や市ホームページなどを確認しましょう。

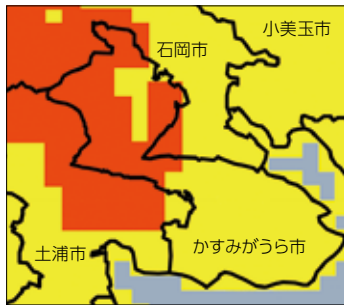
気象状況が短時間で急変する場合がありますので、いつでも安全が確保できるよう、避難準備を整えておきましょう。

↓短時間で大雨による土砂災害の危険度が高まる様子 出典元：気象庁ホームページ

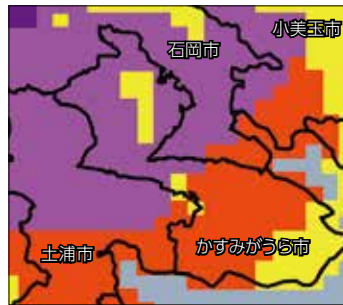
大雨警報（土砂災害）の危険度分布



気象庁ホームページ
<https://www.jma.go.jp/jp/warn/>



約2時間後



土砂災害の危険性が高まったら

▶土砂災害警戒情報が発表された際には、早めに避難しましょう

崖のそばに住んでいる方は、市が開設する避難所や安全な親戚・知人宅に避難してください。

▶避難が難しい時には、家の中の安全な場所に避難しましょう

深夜や早朝の豪雨など、避難所への移動が危険な場合は、なるべく崖から離れた建物や部屋の上階に避難してください。



普段から確認しておきましょう

▶自宅が土砂災害や浸水などの「災害の危険性がある区域」かどうかを確認しておきましょう

土砂災害警戒区域や浸水想定区域は、総合防災マップや市ホームページで確認できます。

※総合防災マップやハザードマップでは、浸水や土砂災害が発生する恐れが高い区域を記載しています。

それ以外の区域でも災害が起こる危険性があります。



市ホームページ

避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難する必要はありません

▶取るべき避難行動を確認しておきましょう。

危険な場所から、警戒レベル3で **<高齢者などは避難>** 警戒レベル4で **<全員避難>** してください。

※危険な場所…土砂災害警戒区域や浸水想定区域のほか、周り比べて低い土地や崖のそば、または過去に土砂崩れや浸水が起きたことがある場所など

※安全な場所…災害（浸水や土砂災害）の危険性がない場所など

警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう

▶災害時の避難場所やそこに行くまでの安全な経路を確認しておきましょう

安全な場所に親戚や知人が住んでいる場合には、新型コロナウイルス感染症の対策になりますので、そちらに避難できるよう、日ごろから相談しておきましょう。

**避難先は、市が開設する避難所だけではありません
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう**



茨城版コロナ next

感染症対策を忘れずに行動しましょう

茨城県では、新型コロナウイルス感染症に感染する可能性を、できる限り抑制しながら社会経済活動などを行えるよう、**茨城版コロナ next** を発表しました。stage（ステージ）により、外出自粛やイベントの開催などの基準が変わりますので、市民の皆さんは感染症対策を忘れずに行動しましょう。また、政府が方針を示した**新しい生活様式**を取り入れていくことが、感染拡大の抑制にとっても重要となりますので実践しましょう。

茨城版コロナ Next（コロナ対策指針）

6月5日時点

項目	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
主な判断基準 （※1週間平均）	【感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態】 陽性者数 県内増加(10人/日超) 都内経路不明(100人/日超) 重症病床稼働率 60% 超 病床稼働率 70%超	【感染が拡大している状態】 陽性者数 県内増加(10人/日以下) 都内経路不明(100人/日以下) 重症病床稼働率60%以下 病床稼働率 70%以下	【感染がおおむね抑制できている状態】 陽性者数 県内増加(5人/日以下) 都内経路不明(50人/日以下) 重症病床稼働率30%以下 病床稼働率 45%以下	【感染が抑制できている状態】 陽性者数 県内増加(1人/日以下) 都内経路不明(10人/日以下) 重症病床稼働率10%以下 病床稼働率 30%以下
外出自粛 （※）おおむね70代超、基礎疾患などの重症化リスクの高い方および妊産婦	× 一般の方 × 高齢者など（※） × 平日昼間 × 週末・夜間 × 県外、特に東京圏	○ 一般の方 × 高齢者など ○ 平日昼間 ○ 週末昼間 × 夜間 × 県外、特に東京圏	○ 一般の方 × 高齢者など ○ 平日昼間 ○ 週末・夜間 × 県外、特に東京圏 ※東京圏および北海道を除き解除（6/1から）	○ 一般の方 ○ 高齢者など ○ 平日昼間 ○ 週末・夜間 ○ 県外 ※東京圏および北海道との間の移動は慎重に対応（6/18まで）
イベント 開催時においてガイドライン順守を徹底	× 全てのイベントの開催自粛を要請	○ イベント（屋外200人以下、屋内100人以下）	○ イベント（屋外200人以下、屋内100人以下）	○ イベント（ガイドラインに基づき開催）
休業要請 営業時は全業種においてガイドライン順守を徹底	●遊技・遊興施設、文教施設など、幅広く対象 ●食事提供施設は営業時間を短縮	●3つの密が重なりやすい業種に限定 ●劇場・食事提供施設などはガイドラインを順守し営業（時間短縮なし）	●濃厚接触が避けられない、感染経路がたどりにくい業種に限定	●新たな日常のルールの徹底（休業要請は行わない）
学校再開	× 県立学校休業 ○ 分散登校（週1日） 市町村立学校も同様の対応	× 県立学校休業 ○ 分散登校（週1～2日程度。ただし、小1、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮） 市町村立学校も同様の対応	× 県立学校休業 ○ 分散登校（週3～5日程度。ただし、小1、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮） × 部活動 × 給食（特別支援学校は分散登校週1日） 市町村立学校も同様の対応	○ 通常登校 ○ 通常授業 ○ 部活動（他県との練習試合、合宿などについては、感染状況や競技の特性を踏まえて判断） ○ 給食（特別支援学校は分散登校から段階的に通常授業へ移行） 市町村立学校も同様の対応

※医療施設、高齢者施設、障害者施設は最大級の厳重な対策を維持

新しい生活様式は広報かすみぐら「新型コロナウイルス感染症対策版」（6月5日発行）または厚生労働省ホームページをご覧ください。



新型コロナウイルス感染症の最新情報は茨城県ホームページをご覧ください。

